



いえ か 2 家を買う

いえ か 2-1 家を買うとき

いえ か ふどうさんや いえ みせ い
家を買うとき 不動産屋<家を しょうかいする 店>へ 行きます。

1. 家を えらびます。
2. ひつような せつめいを ききます。
3. 家を 売る人と 買う人の やくそく(不動産売 買 契約)をします。
4. 手付金 を はらいます。
※家を買うとき、一度に、ぜんぶの お金を はらわなくてもいいです。「わたしは この家を 買います」と
しらせるために、お金の 一部を はらいます。これを 手付金と いいます。
5. 家を買うための お金を かります(住 宅ローン)。ふつう、銀行から かります。
6. 手付金 を はらい、ローンの 書類が できたら、その家は あなたの 家になります。そして、あなたの
家になったという 書類を つくります。
7. 自分の 家をもっている人が はらう 税金(固定資産税)の 手続をします。
ふどうさんや てつづき かね ふどうさんや
不動産屋が 手続することも あります。そのために べつに お金が いらいます。不動産屋に きいて くださ
い。

いえ き 2-2 家を たてるとき 気をつけること

けんちくきじゆんほう いえ
「建築基準法」<家を たてる ルール>という ほうりつを まもらなければなりません。いろいろな ルールが
あります。たてるまえに、市役所や 区役所に しらせなければなりません。くわしいことは 市役所や 区役所
に きいて ください。